

## 12 表示の対象となる物質及び含有量の一覧

物質名の欄に記載された化学物質及び当該化学物質を右欄の範囲で含有する製剤その他の物が表示対象となります。

ただし、四アルキル鉛を含有する製剤その他の物にあっては、加鉛ガソリンを除きます。

また、ニトログリセリンを含有する製剤その他の物にあっては、98%以上の不揮発性で水に溶けない鈍感剤で鈍性化したものについては、ニトログリセリンの含有量が1%未満のものを除きます。

政令番号	物質名	対象となる範囲 (重量%)	政令番号	物質名	対象となる範囲 (重量%)
別表第3第1号			1402	1,4-ジオキサソ	1%以上
1	シクロベンジジン及びその塩	1%以上	1403	シクロヘキサノール	1%以上
2	アルファーナフチルアミン及びその塩	1%以上	1404	シクロヘキサノン	1%以上
3	塩素化ビフェニル(別名PCB)	0.1%以上	1405	1,2-ジクロロエタン(別名二塩化エチレン)	1%以上
4	オルトトリジン及びその塩	1%以上	1406	1,2-ジクロロエチレン(別名二塩化アセチレン)	1%以上
5	ジアニジジン及びその塩	1%以上	1407	ジクロロメタン(別名二塩化メチレン)	1%以上
6	ペリリウム及びその化合物	0.1%以上	1408	3,3'-ジクロロ 4,4'-ジアミノジフェニルメタン	0.1%以上
7	ベンゾトリクロリド	0.1%以上	1409	N,N-ジメチルホルムアミド	0.3%以上
第18条			15	臭化メチル	1%以上
1	アクリルアミド	0.1%以上	16	重クロム酸及びその塩	0.1%以上
102	アクリロニトリル	1%以上	1602	硝酸アンモニウム	すべて
103	アセトン	1%以上	17	水銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く。)	0.3%以上
2	アルキル水銀化合物(アルキル基がメチル基又はエチル基である物に限る。)	1%以上	1702	スチレン	0.3%以上
202	イソブチルアルコール	1%以上	18	1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	1%以上
203	イソプロピルアルコール	1%以上	19	テトラクロロエチレン(別名パークロロエチレン)	0.1%以上
204	イソペンチルアルコール(別名イソアミルアルコール)	1%以上	1902	テトラヒドロフラン	1%以上
205	エチルアミン	1%以上	20	1,1,1-トリクロロエタン	1%以上
206	エチルエーテル	1%以上	21	トリクロロエチレン	0.1%以上
3	エチレンジイミド	0.1%以上	22	トリレンジイシアネート	1%以上
302	エチレンオキシド	0.1%以上	23	トルエン	0.3%以上
303	エチレンジクロロモノエチルエーテル(別名セロソルブ)	0.3%以上	24	鉛化合物(酸化鉛、水酸化鉛その他の厚生労働大臣が指定する物に限る。)	0.1%以上
304	エチレンジクロロモノエチルエーテルアセテート(別名セロソルブアセテート)	0.3%以上	2402	ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き、粉状の物に限る。)	0.1%以上
305	エチレンジクロロモノ-ノルマル-ブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	1%以上	25	ニッケルカルボニル	0.1%以上
306	エチレンジクロロモノメチルエーテル(別名メチルセロソルブ)	0.3%以上	2502	ニトログリセリン	すべて
4	塩化ビニル	0.1%以上	2503	ニトロセルローズ	すべて
5	オーラミン	1%以上	26	二硫化炭素	0.3%以上
502	オルト-ジクロロベンゼン	1%以上	27	ノルマルヘキサソ	1%以上
6	オルト-フタロジニトリル	1%以上	2702	パラ-ジメチルアミノアソベンゼン	1%以上
602	過酸化水素	1%以上	28	パラ-ニトロクロロベンゼン	1%以上
7	カドミウム化合物	0.1%以上	2802	ピクリン酸	すべて
702	キシレン	0.3%以上	2803	砒素及びその化合物(アルシン及び砒化ガリウムを除く。)	0.1%以上
703	クレゾール	1%以上	29	フェノール	0.1%以上
8	クロム酸及びその塩	0.1%以上	2902	1,3-ブタジエン	0.1%以上
802	クロロベンゼン	1%以上	2903	1-ブタノール	1%以上
9	クロロホルム	1%以上	2904	2-ブタノール	1%以上
902	クロロメチルメチルエーテル	0.1%以上	30	弗化水素	1%以上
903	五酸化バナジウム	0.1%以上	31	ベータ-プロピオラクトン	0.1%以上
904	コールタール	0.1%以上	32	ベンゼン	0.1%以上
905	酢酸イソブチル	1%以上	33	ペンタクロロフェノール(別名PCP)及びそのナトリウム塩	0.3%以上
906	酢酸イソプロピル	1%以上	34	ホルムアルデヒド	0.1%以上
907	酢酸イソペンチル(別名酢酸イソアミル)	1%以上	35	マゼンタ	0.1%以上
908	酢酸エチル	1%以上	36	メタノール	0.3%以上
909	酢酸ノルマルブチル	1%以上	3602	メチルイソブチルケトン	1%以上
910	酢酸ノルマルプロピル	1%以上	3603	メチルエチルケトン	1%以上
911	酢酸ノルマルペンチル(別名酢酸ノルマルアミル)	1%以上	3604	メチルシクロヘキサノール	1%以上
912	酢酸メチル	1%以上	3605	メチルシクロヘキサノン	1%以上
10	次亜塩素酸カルシウム	1%以上	3606	メチルノルマルブチルケトン	1%以上
11	四アルキル鉛	すべて	37	沃化メチル	1%以上
12	シアン化カリウム	1%以上	3702	硫化水素ナトリウム	1%以上
13	シアン化ナトリウム	1%以上	3703	硫化ナトリウム	1%以上
14	四塩化炭素	1%以上	38	硫酸ジメチル	0.1%以上

# 13 文書交付の対象となる物質及び含有量の一覧

物質名の欄に記載された化学物質(当該化学物質名で総称される異性体がある場合にはすべての異性体を含みます。)及び当該化学物質を右欄の範囲で含有する製剤その他の物が文書交付対象となります。

ただし、ニトログリセリンを含有する製剤その他の物にあっては、98%以上の不揮発性で水に溶けない純感剤で純性化したものについては、ニトログリセリンの含有量が0.1%未満のものを除きます。

政令番号	物質名	対象となる範囲(重量%)	政令番号	物質名	対象となる範囲(重量%)
別表第3第1号					
1	ジクロロベンゼン及びその塩	0.1%以上	51	一酸化炭素	0.1%以上
2	アルファナフチルアミン及びその塩	1%以上	52	一酸化窒素	1%以上
3	塩素化ビフェニル(別名PCB)	0.1%以上	53	一酸化二窒素	0.1%以上
4	オルトトリジン及びその塩	0.1%以上	54	イットリウム及びその化合物	1%以上
5	ジアニジン及びその塩	0.1%以上	55	イブシロン-カプロラクタム	1%以上
6	ベリリウム及びその化合物	0.1%以上	56	2-イミダゾリジンチオン	0.1%以上
7	ベンゾトリクロリド	0.1%以上	57	4,4'-(4-イミダゾロヘキサ-2,5-ジエリデンメチル)ジアニリン塩酸塩(別名0,0'-イシツクレッタ)	0.1%以上
別表第9					
1	アクリルアミド	0.1%以上	58	インデン	0.1%以上
2	アクリル酸	1%以上	60	ウレタン	0.1%以上
3	アクリル酸エチル	0.1%以上	61	エタノール	0.1%以上
4	アクリル酸ノルマルブチル	0.1%以上	62	エタンチオール	1%以上
5	アクリル酸2-ヒドロキシプロピル	0.1%以上	63	エチレンノルボルネン	0.1%以上
6	アクリル酸メチル	0.1%以上	64	エチルアミン	1%以上
7	アクリロニトリル	0.1%以上	65	エチルエーテル	0.1%以上
8	アクロレイン	1%以上	66	エチルセカンダリーベンチルケトン	1%以上
9	アジ化ナトリウム	1%以上	67	エチルパラ-ニトロフェニルチオベンゼンホスホネイト(別名EPN)	0.1%以上
10	アジピン酸	1%以上	68	0-エチル-S-フェニル=エチルホスホノチオチオチオネート(別名ホノホス)	0.1%以上
11	アジボトリル	1%以上	69	2-エチルヘキサノ酸	0.1%以上
12	アセチルサリチル酸(別名アスピリン)	0.1%以上	70	エチルベンゼン	0.1%以上
13	アセトアミド	0.1%以上	71	エチルメチルケトンペルオキシド	1%以上
14	アセトアルデヒド	0.1%以上	72	N-エチルモルホリン	0.1%以上
15	アセトニトリル	1%以上	73	エチレンジイミン	0.1%以上
16	アセトフェノン	1%以上	74	エチレンオキシド	0.1%以上
17	アセトン	0.1%以上	75	エチレンジグリコール	0.1%以上
18	アセトシアノヒドリン	0.1%以上	76	エチレンジグリコールモノイソプロピルエーテル	1%以上
19	アニリン	0.1%以上	77	エチレンジグリコールモノエチルエーテル(別名セロソルフ)	0.1%以上
20	アミド硫酸アンモニウム	1%以上	78	エチレンジグリコールモノエチルエーテルアセテート(別名セロソルファセテート)	0.1%以上
21	2-アミノエタノール	0.1%以上	79	エチレンジグリコールモノノルマルブチルエーテル(別名ブチルセロソルフ)	0.1%以上
22	4-アミノ-6-ターシャリ-ブチル-3-メチルチオ1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メトリアジン)	1%以上	80	エチレンジグリコールモノメチルエーテル(別名メチルセロソルフ)	0.1%以上
23	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾール(別名アミトロール)	0.1%以上	81	エチレンジグリコールモノメチルエーテルアセテート	0.1%以上
24	4-アミノ-3,5,6-トリクロロピリジン-2-カルボン酸(別名ピクロラム)	1%以上	82	エチレンジクロロヒドリン	0.1%以上
25	2-アミノピリジン	1%以上	83	エチレンジアミン	0.1%以上
26	亜硫酸水素ナトリウム	0.1%以上	84	1,1'-エチレン-2,2'-ビピリジニウム=ジプロミド(別名ジクアット)	0.1%以上
27	アリルアルコール	1%以上	85	2-エトキシ-2,2-ジメチルエタン	1%以上
28	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン	0.1%以上	86	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)	1%以上
29	アリル水銀化合物	0.1%以上	87	エピクロロヒドリン	0.1%以上
30	アリル-ノルマル-プロピルジスルフィド	0.1%以上	88	1,2-エポキシ-3-イソプロポキシプロパン	1%以上
31	亜りん酸トリメチル	1%以上	89	2,3-エポキシ-1-プロパノール	0.1%以上
32	アルキルアルミニウム化合物	1%以上	90	2,3-エポキシ-1-プロパノール	0.1%以上
33	アルキル水銀化合物	0.1%以上	91	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	0.1%以上
34	3-(アルファ-アセチルベンジル)-4-ヒドロキシマリン(別名ワルファリン)	0.1%以上	92	エメリー	1%以上
35	アルファ,アルファ-ジクロロトルエン	0.1%以上	93	エリオナイト	0.1%以上
36	アルファ-メチルスチレン	0.1%以上	94	塩化亜鉛	0.1%以上
37	アルミニウム水溶性塩	1%以上	95	塩化アリル	0.1%以上
38	アンチモン及びその化合物	0.1%以上	96	塩化アンモニウム	0.1%以上
39	アンモニア	0.1%以上	97	塩化シアン	1%以上
40	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	0.1%以上	98	塩化水素	0.1%以上
41	インシアン酸メチル	0.1%以上	99	塩化チオニル	1%以上
42	インソレン	0.1%以上	100	塩化ビニル	0.1%以上
43	N-イソプロピルアニリン	0.1%以上	101	塩化ベンジル	0.1%以上
44	N-イソプロピルアミン/ホスホノ酸-O-エチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名イフェミホス)	0.1%以上	102	塩化ベンゾイル	1%以上
45	イソプロピルアミン	1%以上	103	塩化ホスホリル	1%以上
46	イソプロピルエーテル	0.1%以上	104	塩素	1%以上
47	3-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアミド(別名フルトラニル)	1%以上	105	塩素化カンフェン(別名トキサフェン)	0.1%以上
48	イソベンチルアルコール(別名イソアミルアルコール)	1%以上	106	塩素化ジフェニルオキシド	1%以上
49	イソホロン	0.1%以上	107	黄りん	0.1%以上
50	一酸化硫黄	1%以上	108	4,4'-オキシビス(2-クロロアニリン)	0.1%以上
			109	オキシビス(チオホスホン酸)O,O',O'-テトラエチル(別名スルホテップ)	0.1%以上